



五管区水路通報第35号

281項-289項

令和5年9月8日

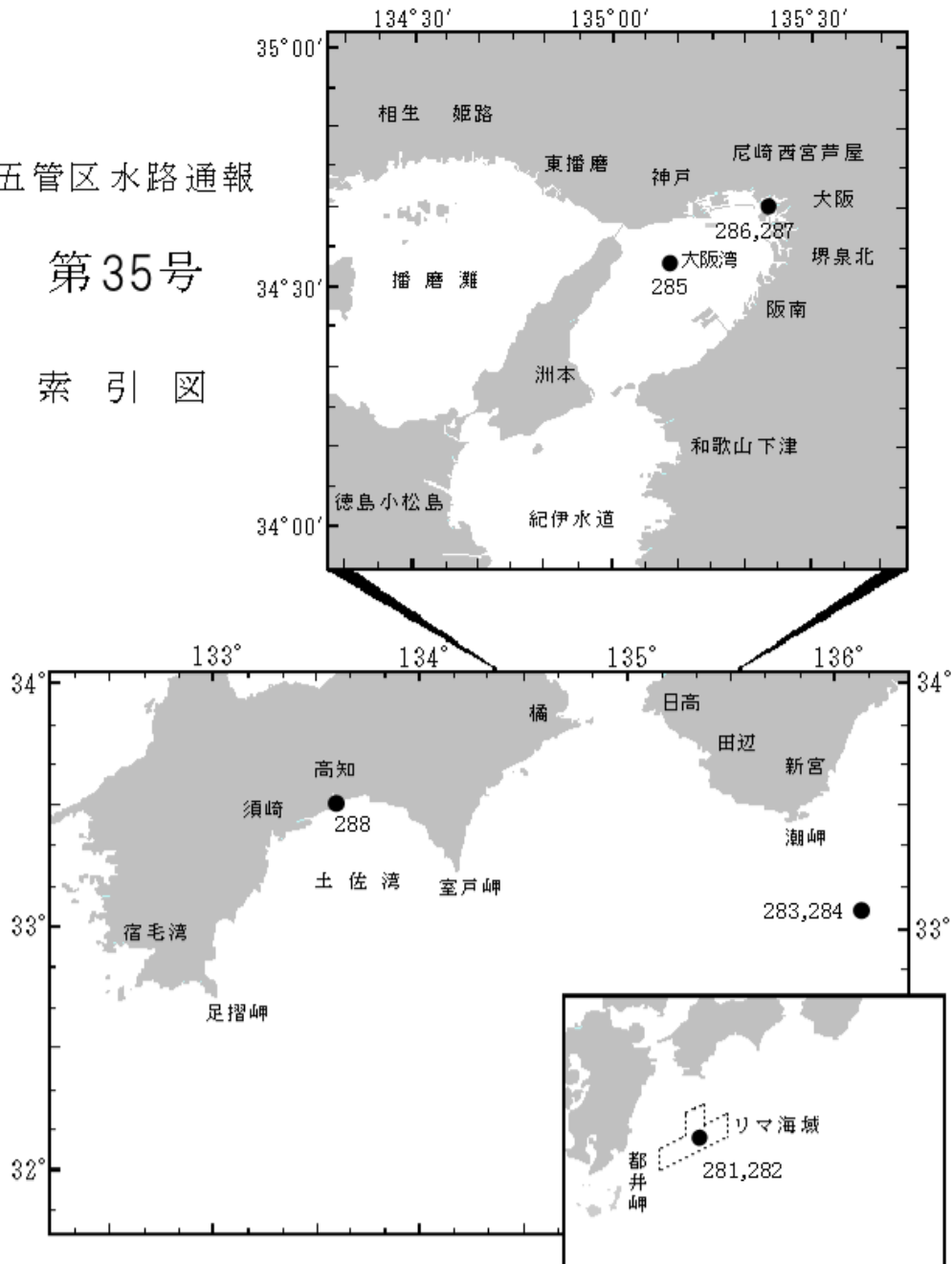
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第281項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第282項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第283項	本州南岸	遠州灘南南東方至潮岬南方	海洋調査
第284項	本州南岸	潮岬南東方至室戸岬南方	海洋調査
第285項	大阪湾		船舶通航信号所一時業務休止
第286項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止区域設定
第287項	阪神港	大阪区、第6区	ウインドサーフィンレース
第288項	四国南岸	高知港	灯台復旧
第289項	北太平洋北西部		ロケット打上げ終了

五管区水路通報

第35号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

<p>五管区水路通報 バックナンバー</p>	<p>水路通報等の解説</p>	<p>水路測量実施区域</p>
		
<p>小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)</p>	<p>定置漁具の敷設情報</p>	<p>海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)</p>
		

★5年281項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施されている。

期 間 令和5年9月1日～30日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

(7) 31-30-43N 132-09-21E

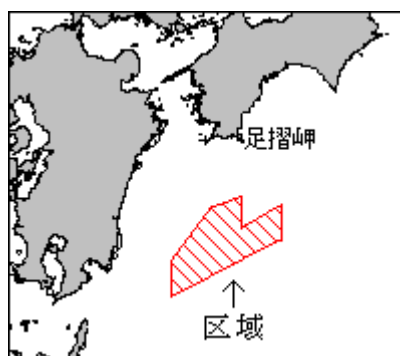
(8) 32-00-13N 132-34-51E

(9) 32-03-13N 132-37-51E

(10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★5年282項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和5年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

(1) 32-09-13N 132-59-51E

(2) 31-48-13N 132-59-51E

(3) 32-02-13N 133-29-51E

(4) 31-42-13N 133-29-51E

(5) 31-04-13N 132-07-51E

(6) 31-25-13N 132-07-51E

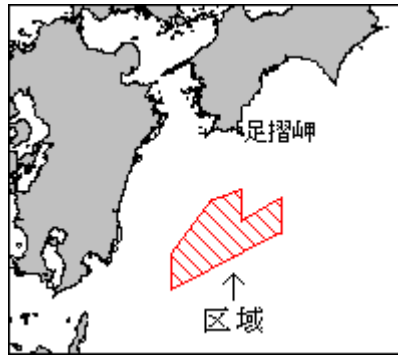
(7) 31-30-43N 132-09-21E

(8) 32-00-13N 132-34-51E

(9) 32-03-13N 132-37-51E

(10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

**★5年283項 本州南岸 — 遠州灘南南東方至潮岬南方 海洋調査**

調査研究船「かいめい」(5,747トン)によるエアガン及びケーブル(最大 9,000m)をえい航しての海洋調査が実施される。

期 間 令和5年9月28日～10月27日

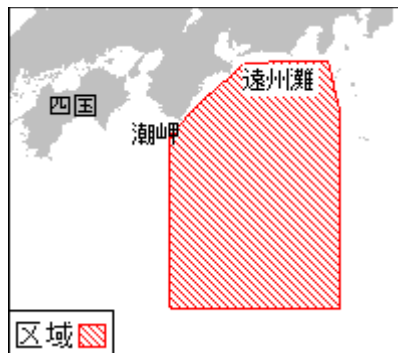
区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 33-08N 135-33E
- (2) 33-44N 136-11E
- (3) 34-14N 136-53E
- (4) 34-28N 137-12E
- (5) 34-29N 137-59E
- (6) 34-29N 139-00E
- (7) 33-36N 139-15E
- (8) 30-00N 139-15E
- (9) 30-00N 135-35E

備 考 えい航するケーブルの末端にテールブイが設置される
警戒船を配備

海 図 W1072

出 所 海洋研究開発機構

**★5年284項 本州南岸 — 潮岬南東方至室戸岬南方 海洋調査**

潮岬南東方至室戸岬南方において、調査研究船「新青丸」(1,635トン)による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年9月29日～10月15日

区 域 下記経緯度線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 33-50N
- (2) 32-30N

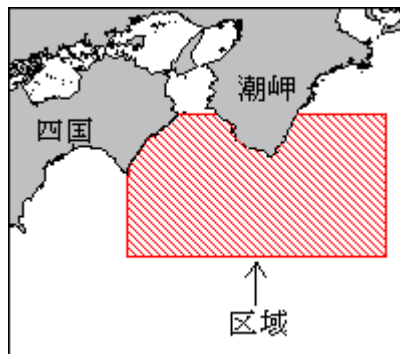
(3) 134-10E (4) 137-05E

海 図

W1072

出 所

海洋研究開発機構



★5年285項 大阪湾 — 船舶通航信号所一時業務休止

神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-39.1N 135-13.1E)において、神戸レーダー映像を使用した情報提供業務が一時休止される。

期 間 令和5年9月14日 1300~1500のうち30分間を1回、5分間を1~2回

海 図 W101A(JP共) - W101B(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)

出 所 五本部交通部

★5年286項 阪神港 — 大阪区、第6区 航泊禁止区域設定

五管区水路通報5年11号106項、5年12号117項関連

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、引き続き一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和5年10月12日~令和5年12月11日

区 域 下記6地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-16.3N 135-21-31.0E(岸線上)

(2) 34-38-18.7N 135-21-30.5E

(3) 34-38-25.4N 135-21-36.9E

(4) 34-38-01.6N 135-22-03.4E

(5) 34-37-56.1N 135-21-56.1E

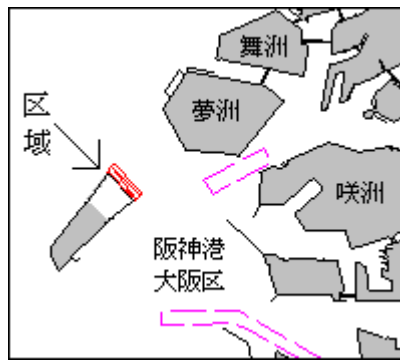
(6) 34-37-56.4N 135-21-53.2E(岸線上)

備 考 上記区域を灯標で明示(各灯標は同期点滅する)

航泊禁止区域周辺には、警戒船を配備

海 図 W123(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共) - W106(JP共)

出 所 阪神港長公示大第5-3号(令和5年8月30日)



★5年287項 阪神港 — 大阪区、第6区 ウィンドサーフィンレース

淀川河口において、ウィンドサーフィンレースが実施される。

期 間 令和5年9月9日、10日 0930～1630

区 域 下記11地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-46N 135-23-53E
- (2) 34-41-06N 135-24-10E
- (3) 34-41-08N 135-24-32E
- (4) 34-41-00N 135-24-52E
- (5) 34-41-18N 135-25-52E
- (6) 34-41-32N 135-26-27E
- (7) 34-41-17N 135-26-35E
- (8) 34-41-06N 135-26-06E
- (9) 34-40-45N 135-24-56E
- (10) 34-40-29N 135-24-24E
- (11) 34-40-28N 135-24-21E

備 考 区域内に浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W1107(JP共)－W123(JP共)

出 所 阪神港長



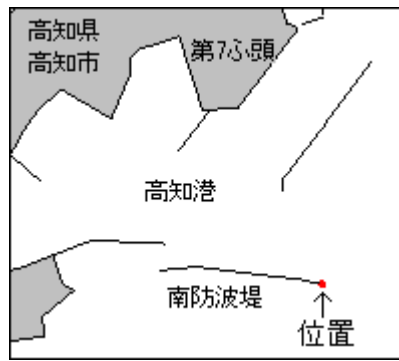
★5年288項 四国南岸 — 高知港 灯台復旧

五管区水路通報5年34号280項削除

消灯していた、高知港南防波堤東仮設灯台(灯台表第1巻3044.5)(33-29.9N 133-35.6E)は復旧した。

海 図 W110

出 所 高知海上保安部



★5年289項 北太平洋北西部 — ロケット打上げ終了

五管区水路通報 5 年 29 号 244 項削除

宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センター(30-24-03N 130-58-39E)における、H-2A ロケット 47 号機の打上げは終了した。

海 図

W1072

出 所

宇宙航空研究開発機構
